文書名　構造計算概要書例(鉄骨造)

作成者　指針等研修等検討委員会・指針等検討 WG

最終更新日　平成１９年　９月　１２日

準拠法令等　・平成 19 年 6 月 20 日現在の建築基準法及び関係政令・省令・告示・技術的助言

＊本資料のご利用に当たっては、「改正建築基準法に係る実務上の課題等の検討結果について（http://www.icba.or.jp/〇〇〇)」に記載された留意事項をご覧ください。

文書修正履歴

日付	主な対象箇所	主な修正内容
19 年 6 月 28 日	―	公開開始
19 年 7 月 4 日	用語の修正	①§1建築物の概要　10.使用する材料と部位　SN400C→SN490C ②§3応力計算　4.水平力の分担　　耐震壁→耐力壁
19 年 9 月 12 日	§1 建築物の概要	§1 建築物の概要　10.使用する材料と部位 アンカーボルト修正　ほか
年　月　日		
年　月　日		
年　月　日		
年　月　日		
年　月　日		
年　月　日		

【見本例】鉄骨造

・ 構造計算概要書の各項目の注意事項について、本見本例では、わかりやすくするため記載していますが、実際に提出する図書に記載する必要はありません。
・ 参照頁が複数になる場合は、複数頁とわかるように記載します。（Ｐ●～■）

（注意事項）

１．共通事項

①建築物の２以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合にあっては、本構造計算概要書を当該建築物の部分ごとに作成してください。

②本構造計算概要書中に、記入欄あるいは表がある場合には、当該部分に必ず記入してください。また、建築物の規模等に応じて記入欄あるいは表は、その大きさを調整してください。

③「(参照頁　　)」欄がある場合には、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。該当する参照頁が複数存在する場合にあっては、それぞれの対応関係が分かるように記入してください。

④構造計算に当たり規定の適用を受けない項目、あるいは構造種別等の構造上の特徴から特に記入が不要と判断される項目については、記入する必要はありません。ただし、この場合においては、その旨が分かるよう理由を明記してください。

⑤数字は算用数字を用いてください。

別記第一号様式

構造計算概要書

（保有水平耐力計算/許容応力度等計算/令第 82 条各号及び令第 82 条の 4 に定めるところによる構造計算）

§１　建築物の概要　　（参照頁Ｐ.○○）

【１．建築物の名称】　○○○事務所計画

【２．構造計算を行った者】　　（参照頁Ｐ.○○）

【イ．資格】　（一級）　建築士　（国土交通大臣）登録第○○○○号

【ロ．氏名】　△△　△△

【ハ．建築士事務所】　（△△）建築士事務所　（△△△）知事登録第○○○号

【ニ．郵便番号】　○○○-○○○○

【ホ．所在地】　△△県△△市

【ヘ．電話番号】　○○-○○○○-○○○○

【３．建築場所】　△△県△△市

【４．主要用途】　事務所

【５．規模】
【イ．延べ面積】　547.53 ㎡
【ロ．建築面積】　177.85 ㎡
【ハ．構造】　鉄骨造（X 方向：ラーメン構造　Y 方向：ラーメン構造）
【ニ．階数】　地上　３階　地下　－　塔屋　１階
【ホ．高さ】　11.95 m
【へ．軒の高さ】　11.09 m
【ト．基礎の底部の深さ】　GL-1.65m

【６．構造上の特徴】
（上部構造）
1. 本建物は、13.2m×12.0mの平面形状をもつ、高さ 11.95mの事務所である。
構造種別は、鉄骨造で、架構形式は、Ｘ方向、Ｙ方向ともにラ-メン構造である。
2. 平面・立面形状はともに整形であり、形態上特に配慮を要する部分はない。
3. 柱は、1 階から 3 階に建築構造用冷間プレス成形角形鋼管（ＢＣＰ３２５）を用い、塔屋階に建築構造用冷間ロール成形角形鋼管（ＢＣＲ２９５）を用いる。
柱梁接合部は、通しダイアフラム形式とし、ダイアフラムはＳＮ４９０Ｃ材を用いる。
4. 柱脚は、露出型柱脚（○○の評定を取得）としている。大梁は、ＳＮ４００Ｂ材を用いた組み立てＨ形鋼を採用し、現場継手は、柱芯から１m離れた位置で高力ボルト接合を用いる。
5. 小梁は、ＳＮ４００Ａ材のＨ形鋼を用い、床は、フラットデッキを型枠に使用した鉄筋コンクリート構造としている。
6. 外壁は、ＡＬＣ版を使用し、縦壁ロッキング工法を用いる。
（基礎構造）
1. 基礎は、敷地内で行われた２箇所の地盤調査結果を基に、ＧＬ－1.0m～－8.8mに分布する砂礫層を支持地盤とし、基礎下端を GL－1.65mとする布基礎で計画する。
2. 砂礫層は、Ｎ値 30 以上を示しており、それ以深の地盤は極めて密な泥岩となっており、支持地盤として液状化、圧密沈下等の問題はないと考えられる。

【７．構造計算方針】
（上部構造）
1. X 方向、Y 方向ともにルート 2 とする。
2. 層間変形角 1/200 以下、剛性率 0.6 以上、偏心率 0.15 以下の基準を満たすことを確認する。
3. 地盤は、地盤調査結果より第二種地盤と判定し、Ｒｔを算定する。
4. Ai、Rt の算定に用いる一次固有周期は、告示式により算定する。
5. 塔屋階は、屋上への階段室であり、屋上から突出する塔屋の形状であるため、水平力として１G の外力を用いて検討する。
6. 応力解析には、一貫構造計算プログラム「△△△△・旧認定番号○○○○」を使用する。本

プログラムの適用範囲内であることは、チェックリストにより確認する（17 参照）。

7. 計算用柱スパンは 1 階の柱心、階高は各階の大梁・基礎梁の梁心とする。
8. 各階はＲＣスラブであり、吹抜け部も少ないので剛床仮定とした立体モデルで計算を行う。
9. 部材モデルとして、柱・梁は線材(曲げ・軸・せん断変形を考慮)の要素として計算を行う。
10. １階の柱脚は露出型柱脚であるので、アンカーボルトを考慮した回転剛性バネでモデル化し、基礎梁と緊結する。柱直下の支持点でピン接合とし地盤バネは考慮しない。
11. 梁に対するスラブの剛性評価は梁の両側にスラブがある場合φ＝2.0、片側の場合φ＝1.5 とする。
12. 外壁のＡＬＣ版の剛性は考慮しない。（ＡＬＣ版の取り付け工法として縦壁ロッキング工法を採用している。）
13. 鉄骨部断面設計の端部応力には、鉛直・水平ともに節点モーメントを使用し、柱部材は軸力・二軸曲げモーメント（直交する方向の長期応力を考慮）とせん断力を考慮して検定する。
14. 大梁の断面検定位置は、両端部・中央と両継手位置の 5 箇所で行い、柱は柱頭・柱脚の 2 箇所とする。ただし、１階柱脚の応力は鉄骨ベース位置を採用する。
15. 柱はり耐力比は、梁崩壊を確実なものとするため、柱耐力の総和／梁耐力総和≧1.5 としている。
16. 仕口部及び継手部、柱脚は保有耐力接合を確認し、大梁横補剛の検討を行う。
17. 旧認定プログラムにより計算しているため、平成 19 年 6 月施行の改正構造基準に適合しているか、個別に検討し、適正であることを確認する。(p.○○参照)

（基礎構造）

1. 基礎・基礎梁の設計では布基礎を用いているので、柱直下の支点反力を布基礎の等分布荷重に置き換えて基礎梁に作用させた解析で設計する。解析は上部構造のフレームを考慮する。

（その他）

1. 使用上の支障に関する検討は、平成 12 年建設省告示第 1459 号第 1 に規定する条件式により令第 82 条第 4 号への適合を確認する。
2. 屋根ふき材及び屋外に面する帳壁については、以下の事項について、平成 12 年建設省告示第 1458 号に従って令第 82 条の 4 への適合を確認する。
   なお、R 階は RC スラブであるので屋根ふき材についての検討は行っていない。
   - 外壁ＡＬＣ版について、強度の検討及び地震時の変形に追従できることの確認
   - 屋外に面するガラスの使用に係る検討

【８．適用する構造計算】

【イ．適用する構造計算の種類】

□　保有水平耐力計算

■　許容応力度等計算

□　令第 82 条各号及び令第 82 条の 4 に定めるところによる構造計算

【ロ．鉄骨造における適用関係】

□　平成 19 年国土交通省告示第 593 号第 1 号イ
□　平成 19 年国土交通省告示第 593 号第 1 号ロ

【ハ．平成 19 年国土交通省告示第 593 号各号の基準に適合していることの検証内容】
（本建物は該当しない）

（注意事項）
・イは、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。
・ロは、同欄イにおいて、令第 82 条各号及び令第 82 条の 4 に定めるところによる構造計算を選択した場合において、平成 19 年国土交通省告示第 593 号第 1 号のうちどちらを選択したかについて該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。
・ハは、同欄イにおいて、令第 82 条各号及び令第 82 条の 4 に定めるところによる構造計算を選択した場合において、平成 19 年国土交通省告示第 593 号各号の基準に適合していることの検証内容について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

【９．使用プログラムの概要】
【イ．プログラムの名称】　△△△△（旧認定番号○○○○）
【ロ．国土交通大臣の認定の有無】
有（認定プログラムで安全性を確認）　・　有（その他）　・　(無)
【ハ．認定番号】　なし
【ニ．認定の取得年月日】　なし
【ホ．構造計算チェックリスト】　（参照頁Ｐ．○○）

（注意事項）
・複数のプログラムを使用した場合は、すべてのプログラムについて記入してください。
・「プログラムの名称」は、当該プログラムのバージョン番号も含めて記入してください。
・「国土交通大臣の認定の有無」の回答欄の「有（その他）」は、国土交通大臣の認定を受けたプログラムを当該プログラムの適用範囲を超えて使用する場合などが該当します。
・「構造計算チェックリスト」とは、建築基準法施行規則第１条の３第１項の表３に定める構造計算チェックリストであり、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

【１０．使用する材料と部位】
(1) 木材以外の場合

材料	設計基準強度又は品質	使用部位	認定の有無	備　考
普通コンクリート	Fc24	基礎、基礎梁、スラブ	－	
異形鉄筋	SD295A	D16 以下	－	
異形鉄筋	SD345	D19 以上	－	
鋼材	BCR295	塔屋階柱	有り	
鋼材	BCP325	1 階から 3 階柱	有り	

鋼材	SN400B	大梁（t≦40）	－	
鋼材	SN490C	通しダイアフラム（t≦40）	－	
鋼材	SN400A	小梁（t≦40）	－	
高力ボルト	F10T、S10T	大梁、小梁接合部	有り	トルシア形高力ボルト
アンカーボルト	XXX490X(注)	露出型柱脚	有り	（注）は、大臣の指定書における数値。 また、柱脚性能は○○の評定を取得済。

(2) 木材の場合（本建物は該当しない）

（注意事項）
・表に構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用される主要な材料を記入してください。この場合において、材料の種類に応じて、表に必要な項目を追加あるいは変更等をしてください。
・「認定の有無」は、法第 37 条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合にあっては認定番号を記入し、「備考」は、必要に応じて記入してください。ただし、主たる構造を木造とする場合には、「備考」には製材の含水率、集成材の構成等を記入してください。

【１１．使用する材料の許容応力度等】

(1) コンクリートの許容応力度

種類	長期に生ずる力に対する許容応力度(単位　一平方ミリメートルにつきニュートン)				短期に生ずる力に対する許容応力度　(単位　一平方ミリメートルにつきニュートン)				備　考
	圧縮	せん断	付着		圧縮	せん断	付着		
			上端筋	その他の鉄筋			上端筋	その他の鉄筋	
Fc24	8.0	0.73	0.8	1.0	16.0	1.09	1.20	1.50	

(2) 鉄筋の許容応力度

種　類	長期に生ずる力に対する許容応力度　(単位　一平方ミリメートルにつきニュートン)			短期に生ずる力に対する許容応力度　(単位　一平方ミリメートルにつきニュートン)			基準強度　(単位　一平方ミリメートルにつきニュートン)	備　考
	圧縮	引張り	せん断	圧縮	引張り	せん断		
SD295A	196	196	195	295	295	295	295	16mm 以下
SD345	215	215	195	345	345	345	345	28mm 以下

(3) 木材の許容応力度（本建物は該当しない）

(4)鋼材の許容応力度

種類	長期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 一平方ミリメートルにつきニュートン)				短期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 一平方ミリメートルにつきニュートン)				基準強度(単位 一平方ミリメートルにつきニュートン)	備考
	圧縮	引張り	曲げ	せん断	圧縮	引張り	曲げ	せん断		
BCR295	196	196	196	113	295	295	295	170	295	
BCP325	216	216	216	125	325	325	325	187	325	
SN400A	156	156	156	90	235	235	235	135	235	
SN400B	156	156	156	90	235	235	235	135	235	
SN490C	216	216	216	125	325	325	325	187	325	

(注意事項)

・構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用される他の主要な材料については、11 欄中の(1)から(4)までの表に準じて作成してください。また、「備考」は、必要に応じて記入してください。

【１２．基礎・地盤説明書】　（参照頁Ｐ.○○）

【１３．略伏図等】　（参照頁Ｐ.○○）

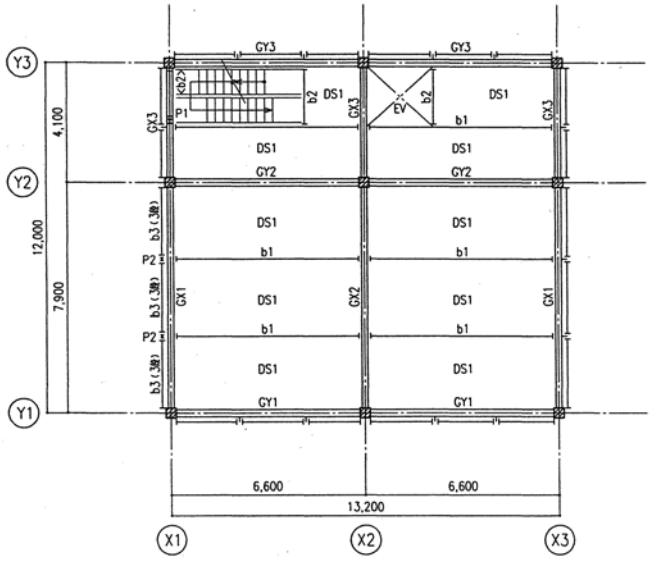

2・3 階床梁伏図

(注意事項)

・基準階の略伏図又はこれに代わる構造計算における架構の様相を示した図（以下「略伏図等」という。）を図示してください。その他の階の略伏図等については、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。この場合において、構造計算に当たって用いた構造耐力上主要な部分である部材の配置を確認できるよう図示するとともに、構造耐力上主要な部分である部材を識別する符号と、他の図面に付した符号との対応関係を明記してください。

【１４．略軸組図等】　（参照頁Ｐ.○○）

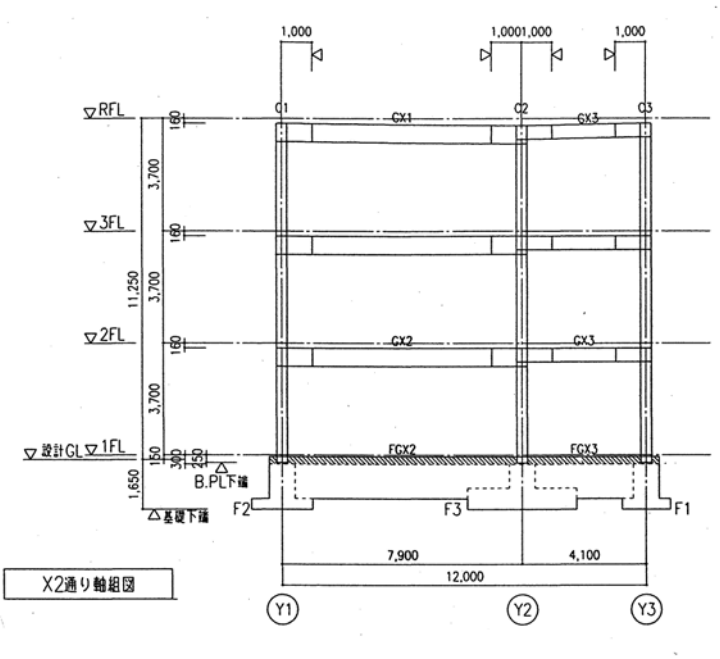

（注意事項）

・代表的な通りの略軸組図又はこれに代わる構造計算における架構の様相を示した図（以下「略軸組図等」という。）を図示してください。その他の通りの略軸組図等については、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。この場合において、構造計算に当たって用いた構造耐力上主要な部分である部材の配置を確認できるよう図示するとともに、構造耐力上主要な部分である部材を識別する符号と、他の図面に付した符号との対応関係を明記してください。

【１５．部材断面表】　（参照頁Ｐ.○○）

（注意事項）

・略伏図等及び略軸組図等に付す構造耐力上主要な部分である部材を識別する符号と部材断面表に付す符号とを整合させてください。

【１６．特別な調査又は研究の結果等説明書】（参照頁Ｐ.○○）

・　大臣認定品を使用している箇所を以下に示す。

柱材に使用している BCR295、BCP325

大梁、小梁の現場接合に使用しているトルシア形高力ボルト

露出型柱脚に使用しているアンカーボルト

・　構造計算結果に異常がないことの確認として、地震力が床面積あたり 9.08KN～11.5KN でありＳ造の一般的な荷重値であることを確認した。また、C、MO、Q 図はＳ造の一般的な荷重値であることから、入力値は妥当と判断した。

（注意事項）
・法第 68 条の 26 の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊な構造方法等が使用されている場合にあっては、それらの構造方法等を記入してください。また、それらの構造方法等の使用条件及び内容を示した資料を添付することとし、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。
・特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われた場合にあっては、その検討内容を示した資料及び構造計算書を添付することとし、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。
・構造計算の結果に異常値が無いことを確認する場合、構造計算において複数の仮定が考えられる場合等において、構造計算の仮定及び計算結果の適切性に関する検討内容を示した資料を添付することとし、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

§２　荷重・外力等

【１．固定荷重】　（参照頁Ｐ.○○）

【２．積載荷重】　（参照頁Ｐ.○○）

（注意事項）
・建築物の各階又は各部分の用途と、これに対応する積載荷重を記入するとともに、大規模な設備、塔屋その他の特殊な荷重（以下「特殊荷重」という。）が生じる場合にあっては、当該荷重の根拠を記入してください。

【３．積雪荷重】
【イ．垂直積雪量】　30ｃｍ
【ロ．単位荷重】　20Ｎ／（㎡・ｃｍ）
【ハ．積雪荷重の低減】　有　・　(無)
【ニ．特定行政庁で定める規則】なし

【４．風圧力】
【イ．地表面粗度区分】　□Ⅰ　□Ⅱ　■Ⅲ　□Ⅳ
【ロ．基準風速】　V_0　＝　34　ｍ／秒
【ハ．Ｅの数値】　Ｅ　＝　$Er^2 \cdot Gf$　＝ 1.654
【ニ．速度圧】　ｑ　＝　$0.6EV_0^2$　＝1148.0　Ｎ／㎡
【ホ．風力係数】
■　平成 12 年建設省告示第 1454 号第３に規定する式に基づき算出
□　風洞試験の結果に基づき算出

（注意事項）
・「地表面粗度区分」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。
・「風力係数」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。

【５．地震力】

【イ．地震地域係数】　Ｚ　＝1.0

【ロ．地盤種別】　第二種地盤

【ハ．設計用一次固有周期】T=0.333 sec　【Ｘ方向、Ｙ方向とも同】

【ニ．設計用一次固有周期の算出方法】　■略算法　　□精算法

【ホ．振動特性係数】　R_t　＝1.0　【Ｘ方向、Ｙ方向とも同】

【へ．標準せん断力係数】　C_0　＝0.2　【Ｘ方向、Ｙ方向とも同】

【ト．地下部分の水平震度】　本建物は地下が無い

【チ．地震力（概要）】

方向	階	Wi (単位　キロニュートン)	ΣWi (単位キロニュートン)	αi	Ai	Ci	Qi (単位　キロニュートン)	備考
X,Y	3	1991.0	1991.0	0.409	1.385	0.277	551.5	
X,Y	2	1438.7	3429.7	0.704	1.162	0.232	795.7	
X,Y	1	1438.7	4868.4	1.000	1.000	0.200	973.7	
X,Y	基礎	2655.9	7524.3					

（注意事項）

・「設計用一次固有周期の算出方法」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。

・設計用一次固有周期、振動特性係数及び標準せん断力係数は、計算する方向別に記入してください。

・「地震力（概要）」の表中の項目は、それぞれ次のとおりです。

イ）wi は、i 階の固定荷重と積載荷重の和（令第 86 条第２項ただし書の規定により特性行政庁が指定する多雪区域においては、更に積雪荷重を加えるものとする。）（以下「常時荷重」という。）とする。

ロ）Σwi は、i 階から上の階に生ずる常時荷重の和とする。

ハ）αi は、当該建築物に生ずるすべての常時荷重の和に対する i 階から上の階に生ずる常時荷重の和の比とする。

ニ）Ai は、地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数とする。

ホ）Ci は、地震層せん断力係数とする。

へ）Qi は、i 階に生ずる地震力の数値とする。

【６．荷重分布図】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）

・特殊荷重の分布を略伏図等上に記入してください。

【７．その他の荷重・外力】

【イ．土圧に対する考慮】　（本建物は該当しない）
【ロ．水圧に対する考慮】　（本建物は該当しない）
【ハ．その他考慮すべき荷重・外力に対する考慮】　なし

§３　応力計算

【１．架構モデル図】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）
・架構モデル図には、架構の支持条件、接合条件、剛域とした部分、耐力壁や筋かいの構造計算における様相、部材の剛性低下率その他必要な事項を略伏図等又は略軸組図等若しくはその模式図上に記入してください。なお、同一の図に図示することが困難な場合には、それぞれ分けて記入してください。

【２．鉛直荷重時応力】　（参照頁 P.○○）

【３．水平荷重時応力】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）
・２欄及び３欄は、別記第三号様式に従って作成した応力図について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

【４．水平力分担】
(1)木造以外の場合　（参照頁 P.○○）

方向	階	Σ Qc(単位キロニュートン)	Σ Qw (単位キロニュートン)	Σ Qc + Qw (単位 キロニュートン)	$\frac{\sum Qw}{\sum Qc + \sum Qw}$	設計用分担率 (単位 パーセント)	
						柱の分担率	耐震壁又は筋かいの分担率
X,Y	3	551.5				100	
X,Y	2	795.7				100	
X,Y	1	973.7				100	

(2)木造の場合（本建物は該当しない）

(3)木造における壁量の確認（本建物は該当しない）

(4)鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造における壁量・柱量の確認
（本建物は該当しない）
【イ．適用する構造計算の種類】
□　平成 19 年国土交通省告示第 593 号第二号イ(1)
□　昭和 55 年建設省告示第 1791 号第三第一号イ

□　昭和 55 年建設省告示第 1791 号第三第二号イ

【ロ．鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造における壁量・柱量】

（注意事項）

・(1)の表中の項目は、それぞれ次のとおりです。

イ）　Qc は、柱が負担するせん断力とする。

ロ）　Qw は、耐力壁又は筋かいが負担するせん断力とする。

・(4)の「適用する構造計算等の種類」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。

・(4)の表中の項目は、それぞれ次のとおりです。

イ）　Aw は、耐力壁のうち計算しようとする方向に設けたものの水平断面積とする。

ロ）　Ac は、構造耐力上主要な柱の水平断面積及び耐力壁以外の壁（上端及び下端が構造耐力上主要な部分に緊結されたものに限る。）のうち計算しようとする方向に設けたものの水平断面積とする。

ハ）　備考は、当該階に鉄骨鉄筋コンクリート造の構造耐力上主要な柱がある場合は、その水平断面積の総和を記入する。

【５．基礎反力図】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）

・別記第四号様式に従って作成した基礎反力図について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

§４　断面計算

【１．断面検定表】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）

・断面検定表の記載の考え方を示した資料を必ず添付してください。

・断面検定表には、原則として別表に掲げる項目を記入してください。ただし、必要に応じて追加あるいは変更等を行うことができます。また、項目に付す記号については、それぞれ明確に定義した場合は、表の記号によらないことができます。

【２．長期荷重時断面検定比図】　（参照頁 P.○○）

【３．短期荷重時断面検定比図】　（参照頁 P.○○）

（注意事項）

・２欄及び３欄は、別記第五号様式に従って作成した断面検定比図について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

§５　基礎ぐい等の検討　（参照頁 P.○○）

§６　使用上の支障に関する検討　（参照頁 P.○○）

§７　層間変形角、剛性率、偏心率等

【１．層間変形角・剛性率】（参照頁 P.○○）

方向	階	階高(単位ミリメートル)	最大の層間変位（単位ミリメートル)	最大の層間変形角	剛性率を計算する場合の層間変位(単位ミリメートル)	剛性率を計算する場合の層間変形角	剛性率	Fs
X	3	3700	8.43	1/439	8.43	1/439	1.270	1.0
X	2	3700	12.7	1/292	12.7	1/292	0.845	1.0
X	1	3700	12.1	1/306	12.1	1/306	0.885	1.0
Y	3	3700	8.16	1/453	8.16	1/453	1.259	1.0
Y	2	3700	11.8	1/314	11.8	1/314	0.873	1.0
Y	1	3700	11.9	1/312	11.9	1/312	0.867	1.0

■　各階の剛性率≧０．６

（注意事項）

・表中の Fs は、昭和 55 年建設省告示第 1792 号第 7 に規定する Fs の数値とする。

・欄外の「各階の剛性率≧０．６」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。

【２．損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容】　（本建物は最大層間変形角が 1/200 以内であるので検証は行っていない）

（注意事項）

・層間変形角が 200 分の 1 を超え 120 分の 1 以内である場合にあっては、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

【３．偏心率】　（参照頁 P.○○）

方向	階	加力方向	重心 gy(m)	剛心 ly(m)	rex(m)	ey(m)	偏心率	Fe
X	3	正、負	6.98	6.72	7.41	0.26	0.036	1.00
X	2	正、負	6.68	6.69	7.39	0.01	0.001	1.00
X	1	正、負	6.56	6.66	7.36	0.10	0.013	1.00
方向	階	加力方向	重心 gx(m)	剛心 lx(m)	rey(m)	ex(m)	偏心率	Fe
Y	3	正、負	5.96	6.73	6.86	0.77	0.112	1.00
Y	2	正、負	6.19	6.76	6.87	0.57	0.083	1.00
Y	1	正、負	6.28	6.69	7.12	0.41	0.057	1.00

■　各階の偏心率≦０．１５

（注意事項）
・表中の項目は、それぞれ次のとおりです。
　イ）re は、令第 82 条の６第２号ロに規定する re の数値とする。
　ロ）e は、令第 82 条の６第２号ロに規定する e の数値とする。
　ハ）Fe は、昭和 55 年建設省告示第 1792 号第７に規定する Fe の数値とする。
・欄外の「各階の偏心率≦０．１５」は、該当するチェックボックスに「レ」マーク又はこれに代わる印を記入してください。

【４．令第 82 条の６第３号の基準に適合していることの検証内容】（参照頁 P.○○）
・柱および大梁の幅厚比の検討
・仕口部の検討
・大梁の継手部の検討
・大梁横補剛の検討
・柱脚の検討
・柱、大梁の耐力比の検討

（注意事項）
・令第 82 条の６第３号の基準に適合していることの検証内容について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

§８　保有水平耐力（本建物は X,Y 方向ともに該当しない）

【１．保有水平耐力を計算する場合の外力分布】　（参照頁　　）

【２．Ds 算定時の応力図】　（参照頁　　）

（注意事項）
・「Ds 算定時の応力図」又は５欄の「保有水平耐力時の応力図」では、略軸組図等に、それぞれ Ds 算定時又は保有水平耐力時の曲げモーメント図を記載した上で、各階及び各方向ごとに、Ds 算定時又は保有水平耐力時における各部材の軸方向力、曲げモーメント及びせん断力の数値を記入してください。

【３．塑性ヒンジ図（Ds 算定時）】　（参照頁　　）

（注意事項）
・「塑性ヒンジ図（Ds 算定時）」又は６欄の「塑性ヒンジ図（保有水平耐力時）」では、略軸組図等又はその模式図上において、各階及び各方向ごとに、それぞれ Ds 算定時又は保有水平耐力時における塑性ヒンジの発生状況を図示してください。また、せん断破壊、引張又は圧縮破壊した部材等がある場合にあっては、これらの破壊状況を図示してください。

【４．部材種別】　（参照頁　　）

（注意事項）

・各階及び各方向ごとに、構造耐力上主要な部分である部材及び部材群としての部材種別について、対応する構造計算書の参照頁を記入してください。

【５．保有水平耐力時の応力図】　（参照頁　　）

【６．塑性ヒンジ図（保有水平耐力時)】　（参照頁　　）

【７．各階の層せん断力変形角曲線】　（参照頁　　）

（注意事項）
・「各階の層せん断力変形角曲線」は、各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合においては、建築物の各方向それぞれにおけるせん断力及び層間変形角又は層間変位の関係を図示してください。

【８．構造特性係数】　（参照頁　　）

(1)木造以外の場合

(2)木造の場合

（注意事項）
・表中のβｕは、耐力壁の部材群又は筋かいの部材群の負担率を表すものとします。

【９．保有水平耐力計算の結果】　（参照頁　　）

保有水平耐力の計算は、下記の時点をもって保有水平耐力とした。

（　　）方向：　　時点

（　　）方向：　　時点

（注意事項）
・上段の「保有水平耐力とした時点」には、構造計算において保有水平耐力とした時点を具体的に記入してください

§９　屋根ふき材等の検討　（参照頁　P.○○）